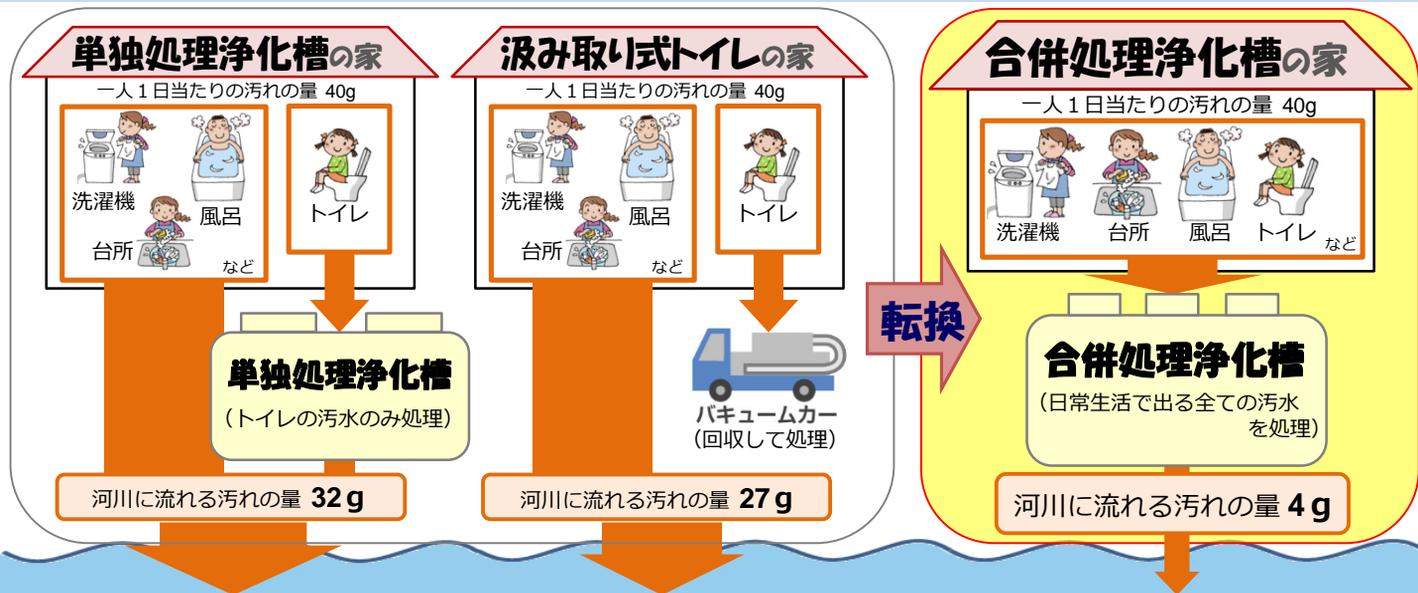


単独処理浄化槽・汲み取り式トイレから

合併処理浄化槽に転換しませんか？

合併処理浄化槽に切り替えることで、すべての生活排水をきれいにすることができます。



合併処理浄化槽は下水道並みの処理能力がある！
単独処理浄化槽と比べると家庭から出る水の汚れを1/8にできるんだ！



河川をキレイにするために
越谷市では合併処理浄化槽への切り替えを応援しています！

浄化槽の規模	補助金の上限額
5人槽	384,000(工事費)+90,000(撤去費)+250,000(配管費) =724,000 円
7人槽	462,000(工事費)+90,000(撤去費)+250,000(配管費) =802,000 円
10人槽	585,000(工事費)+90,000(撤去費)+250,000(配管費) =925,000 円

※施工費用は、お住まいの家屋の状況などにより異なります。
浄化槽の設置が可能かどうかを含め、浄化槽設置工事業者にご相談ください。
※補助金交付の可否は、申請後の書類審査にて決定します。
※補助金の件数には限りがあります。予定件数に達し次第終了となりますので、ご了承ください。

補助対象条件 市街化調整区域において、

- ・既存単独処理浄化槽またはくみ取りトイレからの転換
 - ・店舗ではない住宅(専用住宅)
 - ・住宅の新築や増改築を伴わない設置 等
- 詳しい交付対象条件は裏面をご覧ください。

補助対象条件

市街化調整区域において、以下の項目に該当しない方

- ① 既に合併処理浄化槽を設置されている方
- ② 建築確認申請を伴う浄化槽の転換を行う方（増築、改築、新築に伴う浄化槽の転換など）
- ③ 法第5条第1項の規定による設置の届出の審査を受けずに合併処理浄化槽を設置する方
- ④ 補助事業の期間内に合併処理浄化槽を設置することができない方
- ⑤ 専用住宅を借りている方で賃貸人の承諾が得られない方
- ⑥ 当該専用住宅を転売または賃貸の目的で所有する方
- ⑦ 市長が認める合併処理浄化槽以外の合併処理浄化槽を設置する方
- ⑧ 市税などに滞納がある方
- ⑨ 不動産業等を営む法人